

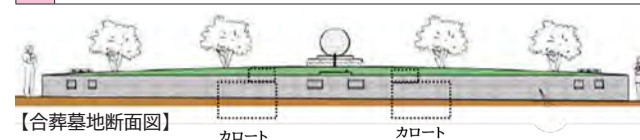
長田霊園合葬墓地が完成

～7月から申請受付を開始～

近年の少子高齢化や核家族化の進行に伴い、「お墓をどうするか」に関心が集まっています。真岡市では、こうしたニーズに対応するため、新たな選択肢として、宗教や宗派にとらわれず、一つのお墓に他の方と合同で埋蔵する合葬墓地を長田霊園内に整備しました。

合同墓地の概要

特徴	- 一つのお墓に他の方の遺骨と合同で埋蔵するお墓です - 個人での「維持管理」「引継ぎ」が必要ありません
埋蔵方法	- 遺骨を骨壺から納骨袋に移し替えて埋蔵します - 市では宗教的儀式を行いませんが、使用者ご自身が儀式を行うことは可能です
規模	3,000 体（埋蔵した遺骨は返還できません）
使用料	1 体あたり 65,000 円 ※特例（市営区画墓地を墓じまい（返還）し、合葬墓地に改葬する方は、ご遺体数に関わらず使用料が無料）



申込から納骨までの流れ

- ① 書類の提出 必要書類を窓口へ申請
- ② 審査・納入通知書の送付 申請内容審査後、永代使用料の通知が届く
- ③ 永代使用料の納付 永代使用料を納付
- ④ 使用許可証の受取 永代使用料納付後、市から使用許可証が届く
- ⑤ 納骨日の予約 使用許可証が届いたら納骨日を予約
- ⑥ 納骨 ご遺骨を持参の上、指定された献花台前へ行き、納骨

【所在地】 真岡市鬼怒ヶ丘 1 丁目 7 番地 8 長田霊園内



申込要件

- ▶申込開始日 / 令和 6 年 7 月 1 日（月）から
- ※納骨は 8 月以降になります
- ▶申請場所 / 真岡市役所 2 階環境課窓口
- ▶申込資格
- ※市内にお墓を所有していない方とする

市内の方	- 遺骨あり ・申込時に 6 カ月以上市内に住所がある方 ・遺骨を所有している方
生前申請	・申込時に 6 カ月以上市内に住所がある方 ・満 70 歳以上の方 ・自己のために合葬墓地の利用を希望される方
市外の方	・死亡時に 6 カ月以上市内に住所があった方の遺骨（埋蔵したことのないもの）を所有している方

※生前申請の方は申込時に納骨手続きをする方（埋蔵手続き者）を指定していただきます

市営区画墓地の使用者	・市営区画墓地を墓じまい（返還）し、区画墓地に埋蔵されていた遺骨を合葬墓地に埋蔵する方
------------	---

※詳細については、市 HP をご覧ください、事前に下記へ問い合わせください（問・環境課環境保全係 Tel 83-8125）



ワンストップ子育て総合相談窓口

真岡市こども家庭センター

こども家庭センターは、こども家庭課「母子健康係」と「家庭相談係」で構成され、妊娠期から子育て期におけるさまざまな不安や悩みに関する相談に応じ、本市のサービスや専門職につなぎ、一体的な支援を行います。「産後の生活に不安がある」「子どもの発達について相談したい」などの悩みはありませんか？ 1 人で抱え込まずご相談ください。

子育てに関する相談やさまざまなサービスを紹介し、皆さまの子育てを応援します

妊娠・産前産後期

● 妊娠届出・母子手帳の交付

全ての妊婦さんと面談しながら制度などの案内や相談を行います。オンラインで来所予約ができます。



● 妊産婦健康診査・産後ケア事業

妊娠期から出産後における母子の健康管理のために、身体のケアや育児相談ができます。



● 乳幼児健康診査

お子さんが心身ともに健やかに成長できるよう年齢に応じた健診を行います。



乳児・幼児期

学童・思春期

お子さんや子育て家庭に関する悩みはこども家庭センターへ相談ください

保健師・助産師・家庭相談員などの専門職員が寄り添い、相談に応じます。

【相談内容】

子育て・不登校・非行・発達・いじめ・しつけ・虐待・ヤングケアラーなど



● 子育てに関する講座・教室

赤ちゃんの沐浴体験などができる「マタニティセミナー」や、ベビーマッサージや産後の母体ケアを行う「赤ちゃん教室」などを開催しています。



● もおか子育て応援サイトで妊娠・出産・育児をサポート

「わくわく子育てナビ」は、健診や講座・教室など子育てに関する情報のほか、お子さんの成長記録や予防接種スケジュールなどの管理ができます。



相談および問い合わせ先（真岡市役所本庁舎こども家庭課内）

・妊産婦・乳幼児期の相談

Tel 0285-83-8121

・学童期・思春期の相談

Tel 0285-82-1113

相談時間

平日 午前 8 時 30 分～
午後 5 時 15 分

相談無料